



業務案内

総務省 東北総合通信局
TOHOKU BUREAU OF TELECOMMUNICATIONS



東北総合通信局の役割

少子高齢化、過疎化など東北地域が抱える様々な課題を解決し持続可能な発展を実現するためには、「デジタルの力」が必要不可欠です。

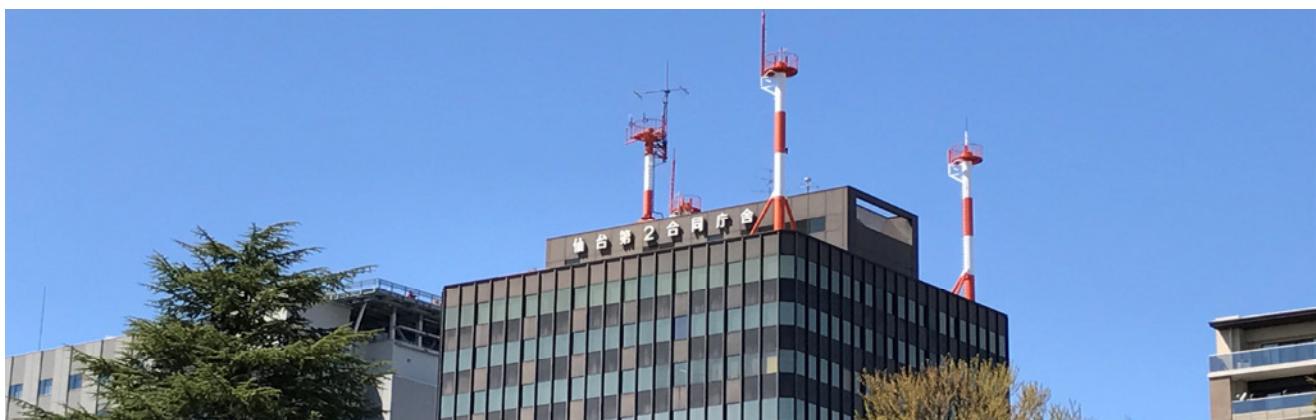
東北総合通信局では、東北地域全体のデジタル変革に向けた機運を高め、デジタルの持つ力を東北の活力にするため以下に掲げる重点施策を推進してまいります。

「DXpand Tohoku ~デジタルの力を東北の力に~

- 1 デジタル変革（DX）を支えるICTインフラの整備支援
- 2 デジタル活用による地域の課題解決・持続可能な発展の実現
- 3 地域発のICTスタートアップ創出・海外展開の支援
- 4 東日本大震災からの復興・創生
- 5 迅速な災害対応、防災・減災の実現
- 6 安心・安全で信頼できるサイバー空間の確保
- 7 良好な電波利用環境の確保

※ DXpand（ディーエックスパンド）＝「DX」と「expand（拡大する、展開する）」を合わせた造語

1. 情報通信部	■地域におけるデジタル化の推進等	· · · · · 3
2. 放送部	■ラジオ・テレビ放送局の免許・検査、監督等	· · · · · 4
3. 無線通信部	■地域における5Gの携帯電話等のエリア整備を支援等	· · 5
4. 電波監理部	■不法・違反無線局対策等	· · · · · 6
5. 防災対策推進室	■災害時における移動通信機器等の無償貸与	· · · · · 7
6. 東日本大震災復興対策支援室	■東日本大震災復興支援等	· · · · · 8
7. サイバーセキュリティ室	■安心・安全で信頼できるサイバー空間の確保	· · 8
8. 総務部	■局内の総合調整等	· · · · · 8



情報通信部

Mission

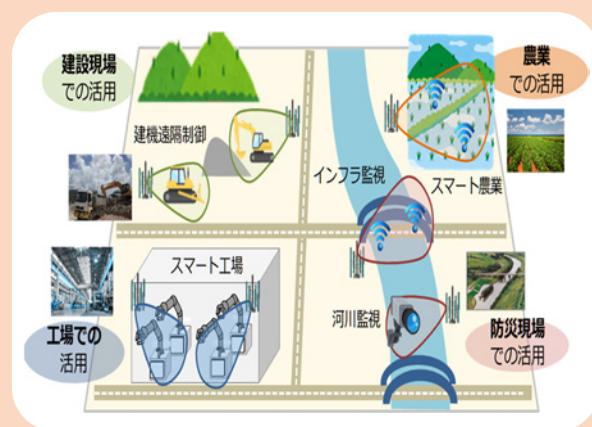
ICTは、国民生活や社会経済活動に必要不可欠な技術となっています。

情報通信部は、ICTインフラの整備支援、社会の様々な分野におけるICTの活用促進、電気通信サービスを行う事業者の監督等を行っています。

■地域におけるデジタル化の推進

地域の課題解決や活性化により持続的な発展を実現するためには、デジタルの活用が不可欠です。「デジタル田園都市国家構想」の実現に向けて、デジタル化を支えるICTインフラの整備支援やICT利活用の促進に取り組んでいます。

- ⇒デジタル化を支える光ファイバ等のICTインフラの整備支援
- ⇒地域課題解決や生産性向上に資するローカル5G等新たな通信技術の導入支援
- ⇒自治体の地域課題と企業等のICTソリューションのマッチング機会の提供
- ⇒専門家による無料相談・セミナー開催を通じた自治体・企業に対するテレワーク導入支援
- ⇒地域情報化アドバイザー派遣による自治体のデジタル化支援
- ⇒高齢者等を対象にしたスマホ教室の開催をはじめとしたデジタル技術の活用支援
- ⇒ピッチャイベントの開催等による地域発ICTスタートアップ企業支援



ローカル5G活用事例

■インターネット・リテラシーの向上

子どもたちがインターネットを安全にかつ安心して利用できるよう、小・中・高校生向け及びその保護者・教職員向けに啓発・ガイダンスを行うe-ネットキャラバンを実施し、インターネット・リテラシーの向上に取り組んでいます。



e-ネットキャラバンの様子

■電気通信事業の規律の確保

電気通信サービスの円滑な提供と利用者の利益を確保するため、電気通信事業者や販売代理店等の監督を行うとともに、消費者からの電気通信サービスに関する相談を受け付けています。

また、通信ネットワークを支える技術者である電気通信事業主任技術者及び工事担当者の資格者証の交付や養成課程の認定等を行っています。



利用者の誤解を招く不適切な勧説の是正

放送部

Mission

放送部では、国民生活に必要不可欠な情報をお届けしている放送の普及を促進しています。そのために、放送局の許認可のほか、難視聴解消や放送ネットワークの強じん化のための支援、受信障害の相談、新たな放送サービスの普及支援等を行っています。

■ラジオ・テレビ放送局の免許・検査、監督

放送が国民に円滑に届けられるよう、AM・FMラジオ放送、地上デジタル放送を行う放送局の免許・検査等を行っています。



■難視聴解消や放送ネットワークの強じん化のための支援

災害時等における国民への情報提供手段を確保するため、ラジオ・テレビの難視聴の解消や放送ネットワークの強じん化に係る放送設備の整備を支援しています。

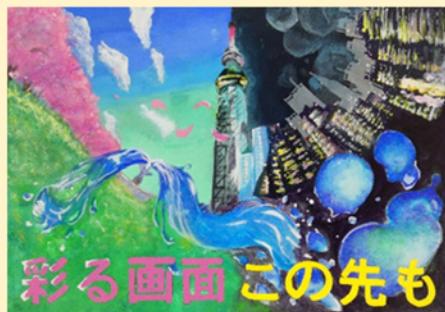
また、災害時に被災自治体が臨時のFM放送局の開設を可能とするよう、臨時災害放送設備の貸出体制を整えています。



■受信障害相談、新たな放送サービスの普及支援等

より良い受信環境を維持するため受信障害の相談の受付や、ワイドFM、4K・8K等の新たな放送サービスの普及に関する周知・広報等に取り組んでいます。

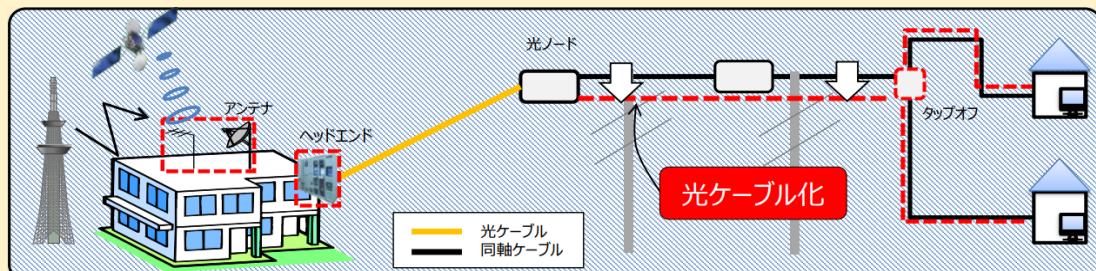
令和5年度受信環境クリーン図案コンクール
東北受信環境クリーン協議会「最優秀賞」
福島県いわき市立湯本第一中学校 2年
渡邊 貴和子さん の作品



■ケーブルテレビの高度化の推進等

地域に密着した情報や多チャンネル放送を行うケーブルテレビの登録などの監督を行っています。

また、災害時にケーブルテレビからの災害関連情報を確実に行うケーブルテレビネットワークの光化や2ルート化等による放送ネットワークの強じん化を支援しています。



「新たな日常」の定着に向けたケーブルテレビ光化による耐災害性強化事業

無線通信部

Mission

携帯電話やラジオ・テレビ放送、Wi-Fiなど、電波を利用した多数のサービスが、国民生活に普及しています。電波は限りある資源であり、誰もが効率よく安心して利用できるよう、無線通信部は電波法に基づき、周波数の割当て、無線局の許認可、無線従事者の免許などを行っています。

■地域における5Gの携帯電話等のエリア整備を支援

地理的に条件不利な地域（過疎・辺地等）における携帯電話等のエリア整備支援や4Gから5Gへの高度化支援などに取り組んでいます。

また、携帯電話事業者による5Gサービスと異なり、地域の企業や自治体などの様々な主体が自らの敷地内などで5Gシステムを柔軟に構築できるローカル5Gの免許に関する支援等を行っています。

5G

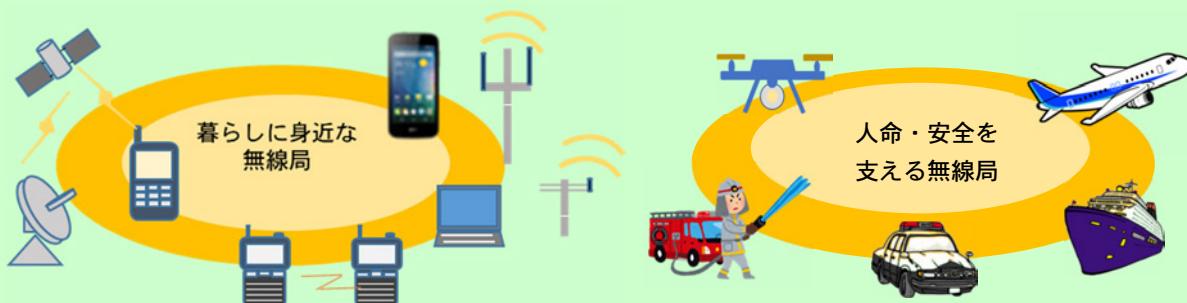


■無線局の免許等と電波利用の促進

電波は、携帯電話などの身近なものから警察・消防・防災・船舶・航空・鉄道など人命・安全に係わる無線通信まで幅広く利用されています。

誰もが電波による良好な無線通信が行えるよう無線局の免許等を行うとともに、地域の電波利用ニーズに応えるため、用途や目的に応じた地域の周波数利用計画を定めています。

無線設備の操作又はその監督に必要な無線従事者の免許・養成に関する業務を行っています。



■東北5Gデジタル変革推進フォーラム

東北地域の産学官が参加する「東北5Gデジタル変革推進フォーラム」を主宰しています。フォーラムの活動を通じて、デジタル変革(DX)を支える基盤として期待される5Gの普及を推進しています。

東北5Gデジタル変革推進フォーラムWebサイト

https://www.soumu.go.jp/soutsu/tohoku/5g_forum.html



電波監理部

Mission

電波監理部は、警察無線、消防無線、航空・海上無線、携帯電話などの重要無線通信をはじめ、電波を支障なく利用できるよう、電波監視を実施し、妨害源の迅速な排除や不法無線局の取締りを実施しています。また、電波の安全性・利用ルールに関する周知啓発の取組を行っています。

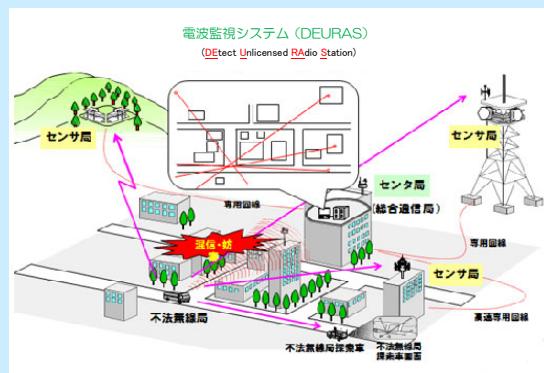
■不法・違反無線局対策

電波監視や、国民からの申告をもとに、主要道路や工事現場等で不法・違反無線局の運用者を探査し、告発・行政指導を行うとともに、捜査機関との共同取締りを実施する等、電波法令違反に対して厳正に対処しています。



■重要無線通信に対する混信・妨害等の排除

航空管制や遭難通信等の重要無線通信に対する混信・妨害等が発生した場合には、直ちに監視体制を確立して、電波監視システム（DEURAS）等の活用により原因究明を行うとともに、混信・妨害等の原因を排除しています。



■電波の安全性・利用ルールに関する周知啓発

誰もが電波を正しく理解し、安心・安全に電波を利用できるよう、電波の安全性に関する説明会を実施しています。

また、電波の利用ルールについて、ラジオCM、ポスターにより、周知啓発を行っています。



防災対策推進室

Mission

防災対策推進室では、大規模災害の発生に備え、東北地方非常通信協議会（※）を中心に非常通信の円滑な運用確保に向けた訓練等を実施しています。また、災害時又はそのおそれがある際は、県の災害対策本部等に職員（リエゾン）を派遣し、通信・放送事業者や地方公共団体、防災関係機関等との通信・放送サービスの復旧に向けた調整や、地方公共団体から通信機器等の貸与要請に対応しています。

■災害時には、移動通信機器等を無償で貸与！

地方公共団体からの要請に応じて、衛星携帯電話等の移動通信機器、簡易交換機能とWi-Fi環境を提供するICTユニット、臨時災害放送局用機器、移動電源車及び可搬型発電機等を無償貸与しています。

さらに災害時は無線局の開設や変更が必要な場合に、緊急でやむを得ないと認められるものは、電話等迅速な方法による申請及び許可を行う特例措置（いわゆる「臨機の措置」）を行っています。

●災害発生時はもちろん、災害発生のおそれがある時も借り受け可能です。

移動通信機器



災害対策用ICTユニット



代替庁舎に役場の機能を移した場合など代替庁舎での外部との通信ネットワーク環境を応急で構築できる通信設備一式です。
防水型のトランクケース一つにまとめた設備です。

臨時災害放送局用機器



災害発生時又はそのおそれがある場合、地方公共団体は被災地の生活関連情報を提供するための臨時災害放送局（FM放送）を開設できます。東北総合通信局では、そのための貸与機器を予め準備しています。

移動電源車

災害による停電等の影響で通信機器等への電源供給が必要な場合、東北総合通信局に配備されている災害対策用移動電源車を貸与できるよう予め準備しています。



可搬型発電機



ガソリン発電機

LPG 発電機

■各種防災訓練への参加・防災展への出展

広域防災訓練及び各県総合防災訓練等へ積極的に参加し、各県の危機管理部署、通信事業者及び防災関係機関等と「顔の見える関係」を構築し、連携強化を図っています。

また、防災展等に災害対策用移動通信機器等を出展し、貸与機器のPRも行っています。



<北上川上流総合水防演習・防災展への出展>

<「みやぎ県民防災の日」総合防災訓練への参加>

■災害発生時の各県へのリエゾン派遣

災害発生時又はそのおそれがある場合、当局職員を現地リエゾンとして県災害対策本部等に派遣します。

また、通信機器の貸与といった支援を提示していくブッシュ型支援も行っています。



<秋田県 リエゾン派遣(R5.7)>

※ 東北非常通信協議会

非常通信協議会は、自然災害等の非常時における通信全般（有線・無線）の円滑な運用を図る活動を進めており、電波法第74条の2に基づく総務省を中心とした国、地方公共団体、電気通信事業者等の防災関係機関で構成する協議機関として位置付けられ、中央非常通信協議会、地方非常通信協議会及び地区委非常通信協議会等によって組織、運営されています。

東北地方非常通信協議会は、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県の東北6県を担当し、東北地方の非常通信の確保に向けた活動を行っています。

（主な活動）

- ・非常通信ルート（通常使用している電話回線以外の手段による被災市町村から県、国までの通信ルート等）や非常通報の発受を受け付ける通信施設を掲載した非常通信計画の策定
- ・非常通信計画の検証等を兼ねた全国及び地方非常通信訓練の実施
- ・有線・無線通信設備、管理体制等の総点検の実施
- ・防災や非常通信に関する周知・啓発活動（講演会の開催、ホームページ等による情報提供）

東日本大震災復興対策支援室

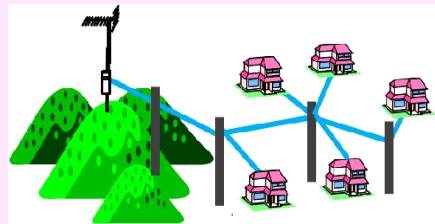
Mission

東日本大震災からの復興・創生は、依然として最優先で取り組むべき課題です。

東日本大震災復興対策支援室では、「第2期復興・創生期間」において、関係機関等と協力しながら、原子力災害被災地域（福島県12市町村）を中心に、ICTインフラの復旧・整備等の支援を行っています。

■東日本大震災からの復興・創生支援

東日本大震災からの復興・創生を支援するため、関係機関等と協力して、原子力災害被災地域（福島県12市町村）を中心に、地上デジタルテレビ放送受信共聴施設、光ファイバ、携帯電話基地局等のICTインフラの復旧・整備の支援等の取組を行っています。



共聴施設等整備事業

サイバーセキュリティ室

Mission

インターネットの進展とともに、サイバー空間における脅威（マルウェア感染、不正アクセス等）が増大しており、重要な課題となっています。

サイバーセキュリティ室では、安心・安全なICT社会の実現を目指して、サイバーセキュリティ対策に関する取組を行っています。

■安心・安全で信頼できるサイバー空間の確保

産学官の連携による「東北地域サイバーセキュリティ連絡会」等を通じて、東北地域の企業・自治体等におけるサイバーセキュリティに対する普及啓発・人材育成等に向けた取組を行っています。

また、地方公共団体の情報システム担当者等を対象とした体験型の実践的サイバー防御演習（CYDER）等を通じて、地方公共団体におけるサイバーセキュリティ人材の育成に取り組んでいます。



サイバーインシデント演習

総務部

- 局内の総合調整、情報の公開、広報、文書、人事、庶務などに関する業務を行っています。
- 予算、決算、電波利用料の徴収、庁舎の管理等を行っています。
- 信書便事業の許認可に係る審査、信書便事業への参入に関する相談対応を行っています。

東北総合通信局の組織



ご相談・ご質問内容	担当部署	電話番号
情報通信行政全般に関すること	総合通信相談所	022-221-0610
東日本大震災の復興支援に関すること	東日本大震災復興対策支援室	022-221-0654
電気通信サービス（携帯電話、インターネット等）に関すること	情報通信部電気通信事業課	022-221-0632
ラジオ・テレビの受信障害に関すること	放送部放送課受信障害対策官	022-221-0698
重要無線通信の電波伝搬障害の防止に関すること	無線通信部陸上課	022-221-0611
不法・違反無線局による混信障害・電波環境に関すること	電波監理部電波利用環境課	022-221-0641
電波利用料に関すること	総務部財務課	022-221-0616又は0663
情報公開に関すること	総務部企画課	022-221-5615

総務省 東北総合通信局

〒980-8795

宮城県仙台市青葉区本町三丁目2-23
仙台第2合同庁舎内（12F～15F）

○ホームページ



○Facebook https://www.facebook.com/tohoku_bt
○X(旧Twitter) https://twitter.com/tohoku_bt

○仙台駅からのご案内

地下鉄 南北線泉中央行き「勾当台公園駅」下車
→「公園1」出口から徒歩3分。

徒 步 仙台駅より約15分。（1.2km）

タクシー 仙台駅西口タクシー乗り場から約5分。

